

岐阜県自死遺族の会「千の風の会」について

岐阜県自死遺族の会(千の風の会)では、大切な家族を自死で亡くされた方が、悲しみや深い想いを安心して語り合える「分かち合いの会」や、千の風の会のメンバーが、小人数で、自死遺族のお気持ちを聴きする「サポートスペースれんげ草」を開催しています。(申し込み不要)

日時

○分かち合いの集い

3月22日(日)、5月24日(日)、7月26日(日)、9月27日(日)
11月22日(日)、令和3年1月24日(日)、3月28日(日)
午後1時30分～4時

○サポートスペースれんげ草

3月4日(水)、4月8日(水)、5月13日(水)、6月3日(水)
7月1日(水)、8月5日(水)、9月2日(水)、10月7日(水)
11月4日(水)、12月2日(水)
令和3年1月6日(水)、2月3日(水)、3月3日(水)
午前10時～11時30分

場所 岐阜県精神保健福祉センター

(岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室)

参加費 無料

対象

親、配偶者、子、兄弟姉妹を
自死で亡くされた方

問い合わせ

岐阜県精神保健福祉センター
(岐阜県障がい者総合相談センター内)
岐阜市鷺山向井2563-18
☎058・231・9724



「ボランティア里親」募集について

施設入所児童ホームステイ事業とは

県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏休み期間中に、家庭の事情などで帰省できない子どもが、期間中の3日間、一般家庭で生活を送ることを目的として実施する事業です。

委託期間

8月1日(土)～8月3日(月)

申し込み

ボランティア里親に応募される方は、「ボランティア里親申込書」に所定の事項をご記入のうえ、健康福祉課へ提出してください。(「ボランティア里親申込書」は健康福祉課にあります)

申し込み期間

3月2日(月)～4月20日(月)

委託決定通知

ボランティア里親として決定した方には、6月30日(火)までに県子ども相談センターから「子ども委託通知書」を送ります。

その他

初めて里親になれる方には、子ども相談センターによる家庭訪問、事業の参加前に研修(1日程度)の受講が必要となります。

問い合わせ

健康福祉課 子育て支援政策係
☎45・3111(内線151)
岐阜県西濃子ども相談センター
☎0854・78・4838

独居のご家族がある方・障がいがある方の親亡き後のご相談

☆いつでも電話・メールでのご相談をお受けします。

☎090・7851・9301

メール nishiwaki-socialwork@ezweb.ne.jp

☆個別直接相談をご希望される方は電話・メールで予約の連絡をいつでもお受けできます。

場所 池田町障害福祉サービス事業所「ふれ愛の家」

「家」の宿泊訓練施設ふれあいホーム「大室荘」

日時 予約時にご希望をお聞きして決めます。

費用 無料

内容

- ・独居のご家族の今後の生活についての相談
- ・障がいがある方の将来・親亡き後の生活の相談
- ・成年後見制度のご利用を含めた相談

※社会福祉の専門職 社会福祉士(ソーシャルワーカー)がご相談にのります。

主催 揖斐郡成年後見・権利擁護センター(任意団体)

代表 社会福祉士(コミュニティソーシャルワーカー) 西脇 隆
(一社) 岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター ばあとなあ 会員

